

動物実験に関する検証結果報告書

埼玉工業大学

動物実験に関する外部検証事業

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 29 年 3 月

平成 29 年 3 月 24 日

埼玉工業大学
学長 内山 俊一 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業
検証委員会 委員長

対象機関：埼玉工業大学
申請年月日：平成 28 年 7 月 8 日
訪問調査年月日：平成 28 年 11 月 18 日
調査員：國田 智（自治医科大学）

検証の総評

埼玉工業大学は、埼玉県北部の深谷市に位置する私立大学である。昭和 51 年の大学創立時に工学部が開設され、現在は工学部と人間社会学部の 2 学部 5 学科で構成されている。人間社会学部心理学科と工学部生命環境化学科において動物実験を実施しており、前者ではマウス・ラットを使用する基礎心理学研究、後者ではマウス・ラット・ウシガエルを使用して細胞生理学研究と学生実習を行っている。飼育室と実験室を集約した小規模ながらも独立棟として整備されたマウス・ラット用の飼養保管施設 1 か所、および研究室に付設のウシガエルの飼養保管施設 1 か所があり、飼育管理状況に大きな問題点は認められない。少数ながらも学内関係者が協力し、機関全体としての動物実験実施体制の整備とその適切な運用を行っている。特に、立場に応じた教育訓練の実施・受講、災害時の停電対策やアレルギー対策への取組み等については高く評価できる。一方、文部科学省の動物実験基本指針（以下「基本指針」とする）および環境省の実験動物飼養保管基準（以下「飼養保管基準」とする）に適合した運用実態があるにもかかわらず、機関内規程が実態を反映していない、もしくは必要事項を網羅していない部分が少数ながら認められるため、規程類の見直しが求められる。今後も、自己点検・評価を継続的に実施するとともに、情報公開については国立大学法人動物実験施設協議会（以下「国動協」とする）・公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」とする）が要請する全項目を満たすよう図られたい。さらに、飼養保管施設の運用や動物実験の実施について一層の適正化を進めるために、委員会による定期的な施設調査の導入や学外の専門家に協力を検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針に適合する「動物実験指針」を策定しているが、飼養保管基準に適合するための必要事項で規程類に規定されていないものがある。よって「機関内規定は定められているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

管理者および実験動物管理者の配置と役割を「動物実験規定」に明記することを検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針に適合する動物実験委員会が「動物実験指針」ならびに「動物実験委員会規程」に基づいて設置されている。「動物実験委員会規程」の委員会組織に関する条項について基本指針の要件と合致していない部分があるが、実態としては基本指針に適合した委員会構成である。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

「動物実験委員会規程」に定める委員会構成については、基本指針に合致した条件を明記することを検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験指針」および「動物実験委員会規程」に、基本指針に適合した動物実験計画の審査・承認、実施結果の把握を行うための体制が定められている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

人道的エンドポイントの適用基準をより具体的に設定するため、動物実験計画書の様式について工夫されたい。

4. 安全管理をする動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

病原体・有害化学物質・放射性物質・遺伝子組換え生物を用いる動物実験は実施されていない。ウシガエルを使用する動物実験は、特定外来生物法に則って飼養許可を取得して実施されている。また、麻酔や安楽死の用途で向精神薬（ペントバルビタール・ナトリウム）を使用しているが、向精神薬試験研究施設設置者登録も適切に行われている。よって、「該当する動物実験の実施体制が定められている。」とする。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

病原体・有害化学物質・放射性物質を用いる動物実験を実施しない旨の申し合わせや内規の策定を検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

学内 2 か所の飼養保管施設において飼養保管基準に則った飼養保管体制が整備されている。飼養保管マニュアルを作成し、逸走時や緊急時の対応を含めた管理体制が確立されている。書類上で飼養保管施設や実験室の調査・承認の手続きが確認できない点については今後の改善が望まれるが、実態としては適正な飼養保管体制が整備されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管施設や実験室の設置承認に関する申請書様式を定め、飼養保管施設や実験室の調査・承認の手続きを書類上の記録として保存することを検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

小規模な実験動物飼養保管施設で少数の研究者が動物実験を実施している機関であるが、構築した機関管理の枠組みはおおむね適正である。研究者と事務担当者を含む学内関係者の協力により、機関全体として適正な飼養保管と動物実験の実施体制の整備に取組んでいる姿勢は評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画書の審査ならびに実施結果の把握が年度ごとに行われており、委員会議事録にもその内容が記録・保存されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

学生実習を含む動物実験計画の学長承認手続き、ならびにすべての動物実験計画に対する実施報告書の提出が年度ごとに実施されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

2) 自己点検・評価の妥当性

病原体・有害化学物質・放射性物質・遺伝子組換え生物を用いる動物実験は実施されていない。特定外来生物に指定されているウシガエルを使用する動物実験が行われているが、特定外来生物法の施設基準に則って逸走防止対策をとりつつ飼育し、適切な頭数管理の下で実験使用されている。よって、「該当する動物実験が適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物管理者の指導のもとで飼養保管マニュアルに従って飼育管理が行われ、その状況が「実験動物管理記録」として記録・保存されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

比較的新しく整備された施設であり、適切な保守・点検も行われているため、維持管理上の問題は発生していない。委員会による調査、飼育環境条件の記録、セキュリティ対策、緊急時の連絡体制など細部で改善の余地はあるが、全般的に施設の維持管理状況は良好である。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

委員会による調査・視察の定期的な実施、温湿度記録やセキュリティ管理の徹底、連絡網の施設内掲示などについて検討し、飼養保管施設の管理方法の充実に図られたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会が動物実験実施者に対する教育訓練を実施し、年1回の受講を義務付けており、その受講記録が保存されている。さらに、学生実習での動物実験に先立つて学部学生への講習を実施している点、管理者・実験動物管理者が学外の研修会を受講している点など、教育訓練に対する積極的な取組みが認められる。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 28 年 5 月に初めて自己点検・評価を実施したところであり、その実施方法については改善を重ねていく必要がある。情報公開についてはホームページでおおよその情報は公開されているが、国動協・公私動協の要請項目を完全には網羅していない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

今後も自己点検・評価を継続的に実施するとともに、動物実験の自己点検票（様式 2-1）や飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2）を活用し、一層の状況把握と自己点検・評価の充実が望まれる。情報公開についても、教育訓練の実績ならびに動物実験委員会の委員構成についての公表を進められたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

災害時の対策として発電機を導入するなど、機関として飼養保管施設の維持・管理を優先事項として認識し、積極的に取組んでいる。また、学部学生を含む動物実験実施者や実験動物管理者に対する教育訓練を適切に実施・受講している点も高く評価できる。動物実験実施者に対してアレルギー検査を実施するなど、安全衛生に関しても積極的な取組みが認められる。今後、飼養保管施設の運用や動物実験の実施について更なる適正化を進めるうえで、学外の専門家の協力をえつつ取組むことも検討されたい。

検証実施証明書

埼玉工業大学
学長 内山 俊一 殿

貴機関は、国立大学法人動物実験施設協議会
及び公私立大学実験動物施設協議会による
「動物実験に関する外部検証事業」による
自己点検・評価を行い、その結果に対する検証
を本委員会が実施したことを証します

平成29年3月24日

国立大学法人動物実験施設協議会・
公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業

検証委員会 委員長

